

(別記)

2020 年度玉名市地域農業再生協議会水田フル活用ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

本市は、熊本県の北西部に位置し、北部の小岱山山系、また東部の金峰山山系の丘陵地帯と、菊池川流域の平坦地には玉名平野が広がっている。その立地条件を生かして、平坦地では水稲・麦を主体とした土地利用型作物、トマト・イチゴを主体とした施設園芸、丘陵地帯では温州みかんを主体とする柑橘類の栽培による農業生産が展開されている。

地域が抱える課題としては、農業者の高齢化や後継者不足により不作付地が増加している事と水稲 1 作のみで経営している農業者の収益確保があり、玉名市地域農業再生協議会としては

- (1)水稲や転作作物の作付拡大による不作付地の解消。
- (2)水稲作付農地の二毛作による収益確保の推進。

という 2 つの方針で課題に取り組んでいく。

2 作物ごとの取組方針等

当地域内の約 4,290ha の水田において不作付地の解消と収益確保を図るために、大豆、麦、飼料作物、露地野菜を主な転作作物として振興する。また、飼料用米、米粉用米、WCS、加工用米、輸出用米等の非主食用米に取組み、円滑な米の生産調整と販路を確保する。

この転作作物と非主食用米の取組を進めて、地域が抱える課題を解決するために産地交付金を有効活用する。

具体的には、

- (1)大豆を団地化して、省力化と収量を確保する。
- (2)麦や露地野菜の二毛作により収益を確保する。
- (3)非主食用米を団地化して省力化を図る。
- (4)畜産農家との連携により堆肥を活用した地力増進で、米の多収性品種や大豆の耕作による地力低下に対応する。
- (5)多収性品種で新市場開拓用米に取組む事で、安定供給と収益を確保する。
- (6)玉名市産ミナミノカオリを使用したブランド小麦粉であるプレミアムTの安定供給により、麦の産地としてPRを図る。
- (7)市内の畜産農家によって、飼料作物での不作付地の活用と二毛作による通年耕作を図る。

以上の取組に産地交付金を有効活用して、課題解決を図る。

① 主食用米

米の生産調整が自主的取組となり、主食用米の需要量が減少する中で、水稻を作付けながら不作付地を解消するには、従来の家庭用以外に中食及び外食用といった業務用の販路を確保する必要がある。また、業務用は家庭用に比べて取引価格が下がるため「やまだわら」や「たちはるか」のような多収性品種を耕作して多収による収益確保を図る。更に酒造好適米である「山田錦」のように特定の用途への専用品種に取り組みなど「需要に応じた米づくり」の推進が必要となる。そのために玉名市地域農業再生協議会は、農家の米に関する作付要望を調査する事で、作付要望に応じた供給先の確保と「需要が求める米づくり」に必要な品種の導入や低コスト生産技術の確立と指導が行える環境を整えていく。

② 非主食用米

米の生産調整が自主的取組となり、主食用米の需要量が減少する中で、水稻を作付けながら不作付地を解消するには、主食用米以外の用途も販路を確保する必要がある。しかし、非主食用米は収益性が低い事と耕作が集約されていないため、生産効率が悪いという問題がある。そのため、飼料用米や米粉用米のような区分管理方式の取組では、多収性品種である「ミズホチカラ」を耕作して、水田活用の直接支払交付金における収量に応じた交付単価の確保と産地交付金を活用した団地化加算による省力化、二毛作加算による収益確保を推進する。また、同じ区分管理方式である WCS については、専用品種での取組を徹底しながら、市内の畜産農家と連携した取組を推進する事で横流し等の問題が発生しない耕畜連携を図る。なお、加工用米や新市場開拓用米等の一括管理方式での取組については、「やまだわら」や「たちはるか」のような多収性品種での取組を推進して、主食用米よりも下がる取引価格を多収により補てんする。なお、多収性品種や専用品種の耕作により低下した地力の増進のために、堆肥の散布を推進する。

ア 飼料用米

飼料用米については「ミズホチカラ」での取組を推進して、交付単価の確保と団地化による省力化、二毛作による収益の確保を図る。更に多収性品種の耕作により低下した地力を増進するために、堆肥の散布を推進する。また、WCSからの取組転向による面積拡大を図る。

イ 米粉用米

米粉用米については、「ミズホチカラ」での取組を推進して、交付単価の確保と岱明地区のブロックローテーションによる団地化で省力化を図ってきたが、主食用米や他の非主食用米の取組に転換する農家が増えており、取組面積は減少傾向にある。しかし、米粉用米の需要は増加している事から産地交付金を活用して取組面積の維持を図っていく。更に多収性

品種の耕作により低下した地力を増進するために、堆肥の散布を推進する。

ウ 新市場開拓用米(輸出用米)

主食用米の需要量が毎年減少する中で、非主食用米の需要も今後は減少が想定されるため、海外への輸出という新たな販路を確保していく。しかし、輸出用米の取組拡大には、国内の取組以上に「需要が求める米づくり」に基づいた安定供給と生産の低コスト化が必要となる。そのため、産地交付金を活用して「やまだわら」や「たちはるか」のような多収性品種での耕作を推進して、多収によって供給量と収益を確保していく事と低コスト生産技術の確立と普及が必要となるので、時間を掛けながら目標面積に向けた取組の拡大を図る。

エ WCS 用稲

大浜地区や横島地区などの沿岸部を中心に産地交付金を活用した耕畜連携に取組まれているが、耕作者主体での急激な増加により畜産農家との連携に問題が生じている。そのため、コントラクターの活用や飼料用米への取組転向を推進しながら、円滑に耕畜連携が実施されるように取組面積の抑制を図る。

オ 加工用米

国の複数年契約への支援により 38ha まで拡大したが、国の支援が終了した事で契約が更新されずに取組面積が減少した。しかし、生産調整の自主的取組には一括管理方式を取り入れた米の作付が有効な手段であり、県の取組として再開された複数年契約への支援を活用して、取組面積の拡大を図る。

カ 備蓄米

令和元年度に農業者との結びつけ要件が見直された事で、取組が再開されている。国が、主食用米を播種前に入札した額での政府買入れが補償される制度であるため、取組の維持を図る。

③ 麦、大豆、飼料作物

大豆については、集落営農など地域一体となった営農における推進作物と位置付けており、産地交付金を活用した団地化により、省力化と水利区分による収量の確保を図る。また、堆肥や苦土石灰を播種前に散布する事による土壌改良を推進して長年のブロックローテーションにより低下した地力の増進を図る。

麦については、産地交付金を活用した二毛作による収益確保だけでなく、玉名市産のミナミノカオリを使ったブランド小麦粉であるプレミアムTの生産を支援して、安定供給と麦の産地としてのPRを図る。

飼料作物については、畜産農家に不作付地への耕作を提案して、産地交付金を活用した二毛作による通年耕作を行い、水田の荒廃防止を図る。

④ そば、なたね

玉名市では現在作付が無いので、他の作物の振興に産地交付金を活用する。

⑤ 高収益作物（園芸作物等）

玉名市は、イチゴやトマトを中心とした施設園芸の産地であるが、近年では露地野菜による水田裏作の取組みが拡大している。水稲 1 作が多い地域や集落営農が無い地域で拡大しているため、産地交付金を活用した露地野菜の二毛作による収益確保や露地野菜を耕作する農家が作付拡大のために農地を集積する事を推進して、不作付地の解消に努める。

⑥ 畑地化の推進

玉名市は、水稲作付と水田裏作を活用した収益確保によって地域農業の課題解決を取組方針としており、耕作放棄地や樹園地となっている水田のみ、本人に同意を取りながら水田台帳から除外しているところである。しかし、令和 2 年度より県が取りまとめる水田農業高収益化計画に基づいた高収益作物に転換する畑地化には、経営所得安定対策以外の事業においても優遇措置が設定される事になったので、地域農業の振興のために畑地化による優遇措置を受ける必要がある場合においては、農家に十分な説明を行いながら畑地化を検討する。

3 作物ごとの作付予定面積

作物	前年度の作付面積 (ha)	当年度の作付予定面積 (ha)	2020 年度の作付目標面積 (ha)	2021 年度の作付目標面積 (ha)
主食用米	2,402 12,706 t	2,510 13,228 t	2,510 13,277 t	2,510 13,228 t
飼料用米	94	120	120	120
米粉用米	77	95	95	95
新市場開拓用米	6	100	100	100
WCS 用稲	130	95	95	95
加工用米	9	40	40	40
備蓄米	9	15	0	20
麦	949	970	970	970
大豆	221	260	260	260
飼料作物	33	50	50	50
そば	0	0	0	0
なたね	0	0	0	0
その他地域振興作物	545	620	620	620
野菜				
・施設	335	350	350	350
・露地(表作)	68	70	70	70
・露地(裏作)	142	200	200	200

※主食用米の作付予定面積（2020 年度）、目標値（2021 年度）において使用した単収

は 527kg/10a

※主食用米の目標値（2020 年度）において使用した単収は 529kg/10a

4 課題解決に向けた取組及び目標

整理番号	対象作物	用途名	目標	前年度 (実績) 2019 年度	目標値 2020 年度
				185ha	230ha
1 2	大豆、麦	穀類産地化加算助成	大豆の取組面積	83.7%	95%
			団地化による大豆の集積率		

			団地化による麦の集積率	24.0%	25%
3	麦、加工用米、飼料作物	二毛作加算	取組面積	883.7ha	895ha
			本取組による裏作活用割合	29.6%	30%
4	飼料用米、米粉用米(ミズ 杵カによる基幹作)、大豆	地力増進の取組	飼料用米による取組面積	3.6ha	(2021年度) 42ha
			飼料用米による取組実施率	4%	(2021年度) 36%
			米粉用米による取組面積	0ha	(2021年度) 30ha
			米粉用米による取組実施率	0%	(2021年度) 31%
			大豆による取組面積	0ha	(2022年度) 50ha
			大豆による取組実施率	0%	(2022年度) 19%
5	WCS 用稲	資源循環の取組 (耕畜連携)	資源循環の取組実施率	84.6%	95%
6	飼料用米、米粉用米、加工用米、輸出用米	団地加算助成 (自主的生産調整の推進)	取組面積	90.6ha	140ha
			団地化割合	48.1%	63%
7	野菜、花き、その他野菜	地域振興作物への助成	取組面積	374.4ha	420ha
8	飼料用米、米粉用米(ミズ 杵カ)	団地化集積協力金	ミズ 杵カによる団地取組面積	89.2ha	(2021年度) 100ha
9 10	露地野菜	露地野菜による二毛作助成	取組面積	132.8ha	(105ha) 200ha
			本取組による裏作活用割合	4.4%	(3.5%) 6.6%
11	麦	高品質麦への助成	プレミアムTとして集荷された ミミカリの数量	320 t	400 t
12	新市場開拓米	新市場開拓用米における多収性品種の取組	取組面積	6.7ha	100ha

※ 必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。
 ※ 目標期間は3年以内としてください。